

| 件名 | 新県庁舎の会議室の利用について |
|------------|--|
| 受付日 | 令和5年7月4日 |
| ご意見・ご提案の概要 | 新県庁舎には多くの会議室があるが、受験生を対象に自習室として開放できないか。 |
| 県の考え方 | 県庁舎は、行政を遂行するための執務場所であるため、開放することはできません。 ご理解いただきますようお願いいたします。 |
| 担当課 | 総務部 管財課 |